半　期　報　告　書

（第25期中）

自　2026 年　4 月　1 日
至　2026 年　9 月　30 日

株式会社りそな銀行
RESONA

（E03538）

第25期中（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそな銀行

目　　次

頁

第25期中 半期報告書

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 4
３ 【関係会社の状況】 …… 4
第２ 【事業の状況】 …… 5
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 5
２ 【事業等のリスク】 …… 5
３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 5
４ 【重要な契約等】 …… 27
５ 【研究開発活動】 …… 27
第３ 【設備の状況】 …… 28
１ 【主要な設備の状況】 …… 28
２ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 28
第４ 【提出会社の状況】 …… 29
１ 【株式等の状況】 …… 29
(1) 【株式の総数等】 …… 29
(2) 【新株予約権等の状況】 …… 29
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 …… 29
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】 …… 29
(5) 【大株主の状況】 …… 29
(6) 【議決権の状況】 …… 30
２ 【役員の状況】 …… 30
３ 【従業員の状況】 …… 30
第５ 【経理の状況】 …… 31
１ 【中間連結財務諸表等】 …… 32
(1) 【中間連結財務諸表】 …… 32
①【中間連結貸借対照表】 …… 32
②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 …… 34
③【中間連結株主資本等変動計算書】 …… 36
④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】 …… 38
(2) 【その他】 …… 66
２ 【中間財務諸表等】 …… 67
(1) 【中間財務諸表】 …… 67
①【中間貸借対照表】 …… 67
②【中間損益計算書】 …… 69
③【中間株主資本等変動計算書】 …… 70
(2) 【その他】 …… 77
第６ 【提出会社の参考情報】 …… 79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 80

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【中間会計期間】	第25期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社りそな銀行
【英訳名】	Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　千　田　一　弘
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目２番１号
【電話番号】	大阪(06)6271－1221(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　青　木　征　紀
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目５番65号
【電話番号】	東京(03)6704－2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　青　木　征　紀
【縦覧に供する場所】	株式会社りそな銀行東京営業部 (東京都千代田区丸の内二丁目７番２号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間 (自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	2025年度 中間連結 会計期間 (自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	2026年度 中間連結 会計期間 (自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	2024年度 (自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	2025年度 (自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	307,980	355,651	447,592	663,205	778,172
うち連結信託報酬	百万円	12,843	12,930	13,628	25,629	27,182
連結経常利益	百万円	89,876	126,745	152,298	188,702	281,030
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	61,515	91,064	107,002	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	133,937	198,589
連結中間包括利益	百万円	23,727	135,105	105,028	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	37,965	252,283
連結純資産	百万円	1,711,330	1,780,665	1,898,906	1,691,997	1,851,513
連結総資産	百万円	41,908,109	42,014,251	44,341,704	44,380,447	42,619,606
１株当たり純資産	円	12.58	13.10	13.97	12.44	13.63
１株当たり中間純利益	円	0.45	0.67	0.79	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	0.99	1.47
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	4.05	4.21	4.25	3.78	4.31
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,441,999	△2,816,970	718,495	△922,249	△3,514,232
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,527	△397,830	△238,552	△305,908	△372,642
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△33,569	△46,437	△57,635	△67,138	△92,767
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	9,877,568	7,756,857	7,464,710	―	―
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	―	―	―	11,021,537	7,040,237
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,744 [3,579]	8,887 [3,486]	8,855 [3,161]	8,606 [3,573]	8,759 [3,447]
信託財産額	百万円	29,553,854	30,822,417	28,997,132	28,331,246	30,893,225

(注) １ 「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分）を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

３ 「信託財産額」は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社１社であります。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	301,039	347,840	442,461	650,552	766,685
うち信託報酬	百万円	12,843	12,930	13,628	25,629	27,182
経常利益	百万円	87,261	124,473	151,089	185,516	278,602
中間純利益	百万円	60,270	90,009	106,627	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	132,388	197,719
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383
純資産	百万円	1,677,877	1,743,504	1,840,906	1,651,183	1,796,131
総資産	百万円	41,759,299	41,872,018	44,158,121	44,215,010	42,434,983
預金残高	百万円	33,745,340	33,349,637	33,373,370	34,308,791	34,094,331
貸出金残高	百万円	24,533,208	25,905,567	27,620,147	25,566,959	26,829,681
有価証券残高	百万円	5,265,118	6,086,486	6,490,979	5,543,637	6,130,957
１株当たり配当額	円	普通株式 0.2487	普通株式 0.3432	普通株式 0.6845	普通株式 0.5919	普通株式 0.7684
自己資本比率	％	4.01	4.16	4.16	3.73	4.23
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,362 [3,569]	8,496 [3,472]	8,482 [3,145]	8,216 [3,562]	8,374 [3,432]
信託財産額	百万円	29,553,854	30,822,417	28,997,132	28,331,246	30,893,225
信託勘定貸出金残高	百万円	5,979	4,284	3,048	5,065	3,606
信託勘定有価証券残高	百万円	20	20	40	20	30

（注）１　自己資本比率は、（(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権）を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
２　１株当たり配当額は、小数点以下第５位を切り捨てて表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

２ 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から、重要な変更として認識しているものは以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」の項目番号に対応するものであります。

(3) リスクカテゴリー毎のリスク

④オペレーショナルリスク

・サイバー攻撃

サイバー攻撃を起因としたセキュリティインシデントには、DoS・DDoS攻撃、マルウェア感染、標的型攻撃、Webサイト改竄、不正アクセスなどがあります。特に、生成AIをはじめとするAI技術の進展・普及により、脆弱性の探索・分析や攻撃手法の高度化が進み、脆弱性の公表・発見から悪用に至るまでの期間が短期化するなど、これまで以上にサイバー攻撃の高度化・迅速化が進展する可能性があるため、継続的な対策が必要です。

当社（当社が業務を委託している先を含みます）がサイバー攻撃を受けた場合、当社の業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、サイバー攻撃への対応を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営会議・取締役会等での議論・検証のもと、サイバー攻撃対策を推進しております。サイバー攻撃に備えて平時・有事の活動を行う専担部署（Resona-CSIRT）を設置し、サイバー攻撃に関する情報収集・分析、手続・マニュアル整備を行うとともに、定期的な演習・訓練の実施、コンティンジェンシープランの見直しを実施しております。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（金融経済環境）

国内経済では、人手不足を背景に企業の雇用需要が底堅く推移する中、2026年春闘でも前年に続いて高水準の賃上げが実現するなど、雇用・所得環境の改善が続きました。一方、食料品価格の上昇に加え、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高止まりが家計の購買力を圧迫し、個人消費の回復は緩やかなものにとどまりました。企業部門では、AI・半導体関連需要の拡大や人手不足に対応した省力化投資などを背景に、設備投資が堅調に推移しました。企業の景況感については、製造業では改善が続く一方、非製造業では改善が一服するなど、業種間でばらつきがみられました。このように、日本経済は物価高による家計への負担が続く中でも、企業部門を中心に緩やかな回復基調を維持しました。

海外経済では、米国においてAI関連の大規模な設備投資や底堅い個人消費が景気を下支えする一方、関税政策の影響や中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇がインフレ圧力を強めました。雇用の増勢には鈍化がみられたものの、設備投資の拡大などを背景に、米国経済は総じて底堅く推移しました。また、米国とイランの対立の長期化はエネルギー供給への懸念を高め、世界的な物価上昇圧力や金利上昇の一因となりました。欧州では、景気回復の勢いが限られる中、エネルギー価格の上昇や財政問題が経済の重石となりました。中国では、不動産市場の低迷や個人消費の弱さが続き、政策支援や輸出が景気を下支えしたものの、内需の回復力には課題が残りました。世界経済全体では、AI関連投資の拡大が成長を支える一方、地政学的リスクやインフレの長期化などにより、先行きの不透明感が強い状況となりました。

こうした経済環境の下、日米ともに中央銀行による物価安定に向けた金融引き締めが進む展開となりました。日本銀行は６月と９月にそれぞれ0.25％の追加利上げを実施し、政策金利を1.25％に引き上げました。米国でも、インフレの高止まりを背景に、FRBが９月に政策金利を0.25％引き上げ、3.75～4.00％としました。

債券市場では、日米ともに長期金利が上昇しました。日本では、日銀の追加利上げに加え、拡張的な財政政策に伴う国債需給の悪化懸念などを背景に、10年国債利回りは約30年ぶりの３％台まで上昇しました。米国でも、イン

フレの長期化や財政赤字の拡大懸念などを背景に、10年国債利回りは約19年ぶりの５％台に上昇しました。為替市場では、日米金利差や財政・金融政策を巡る思惑などから円安・ドル高が進み、ドル円相場は160円台に達しましたが、７月末には日米当局による協調的な円買い介入を受け、円高・ドル安が急速に進む場面もみられました。

株式市場では、米国においてAI関連投資の拡大や企業業績への期待を背景に、主要株価指数が総じて堅調に推移しました。日本でも、企業業績の底堅さやAI・半導体関連需要の拡大などを背景に株価が上昇し、日経平均株価は一時７万円台に達する場面もみられるなど、総じて堅調に推移しました。

（業績の概況）

当中間連結会計期間における経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

業務粗利益は前中間連結会計期間比275億円増加して2,489億円となりました。このうち資金利益は、同比415億円増加して2,001億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は、貸出金利回りの上昇、貸出金平残の増加により、同比319億円増加して1,437億円となりました。信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、AUM、承継関連、ソリューション関連業務が堅調に推移し、同比34億円増加の599億円となりました。経費（除く銀行臨時処理分）は同比92億円増加し1,275億円となりました。人財投資促進により人件費が増加したほか、機械化関連経費や広告費の増加等により物件費が増加しています。株式等関係損益は政策保有株式売却の進展により同比95億円増加して372億円の利益となりました。与信費用は同比31億円増加の60億円となりました。税金費用を加味して、親会社株主に帰属する中間純利益は同比159億円増加して1,070億円となりました。

なお、１株当たり中間純利益は０円79銭となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比１兆7,220億円増加し44兆3,417億円となりました。資産の部では、貸出金は同比7,966億円増加し27兆7,413億円に、有価証券は国債等の増加により同比3,625億円増加し６兆4,835億円に、現金預け金は主に日銀預け金の増加等により同比4,220億円増加し７兆7,278億円となりました。負債の部では、同比１兆6,747億円増加して42兆4,427億円となりました。そのうち預金は同比7,274億円減少して33兆4,753億円に、コールマネー及び売渡手形は同比１兆3,041億円増加して２兆342億円に、借用金は日銀借入金の減少等により同比871億円減少して１兆7,756億円となりました。純資産の部は、主に利益剰余金の増加により同比473億円増加し１兆8,989億円となりました。また信託財産は同比１兆8,960億円減少して28兆9,971億円となりました。

なお、１株当たり純資産は13円97銭となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は12.18％となりました。

当社の属するりそなグループでは、2026年度から2028年度までの中期経営計画を定めております。中期経営計画における主要な財務目標及びその推移は以下のとおりです。なお、上期の業績が堅調に推移していることに加え、日本銀行による政策金利の引き上げに伴う資金利益の増加や政策保有株式の削減の進展等が見込まれることから、親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標を3,400億円に修正しております。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	2026年度目標	2028年度（中期経営計画）
東証ＲＯＥ	10.2％	11.8％	(*2) 11.4％	12％
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	1,428億円	1,735億円	(*2) 3,400億円	3,900億円
CET1比率(*1)	10.02％	10.18％	10％台	10％台

（*1）国際統一基準・バーゼル３最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き
（*2）2026年５月公表、同年７月及び11月修正

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比364億円増加し1,295億円に、与信費用控除後業務純益は、同比304億円増加し684億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比345億円増加し1,772億円に、与信費用控除後業務純益は、同比290億円増加し1,083億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比273億円減少し426億円の損失に、与信費用控除後業務純益は、同比272億円減少し443億円の損失となりました。なお、仕切りレート変更による個人部門、法人部門への収益移転の影響額549億円を含みます。

(参考)

① 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内では前中間連結会計期間比414億円増加して1,964億円、海外ではほぼ横ばいの36億円となりました。合計(相殺消去後。以下同じ)では、同比415億円増加して2,001億円となりました。

信託報酬は同比６億円増加して136億円、特定取引収支は同比６億円増加して22億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大宗を占めており、合計ではそれぞれ同比27億円増加して463億円、同比181億円減少して134億円の損失となりました。国内の役務取引等収支の増加は、主に預金・貸出業務、信託関連業務等に係る役務収益が増加したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	155,016	3,650	71	158,595
	当中間連結会計期間	196,486	3,627	△57	200,170
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	218,457	4,866	224	223,099
	当中間連結会計期間	288,608	5,176	498	293,286
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	63,440	1,215	152	64,503
	当中間連結会計期間	92,122	1,548	556	93,115
信託報酬	前中間連結会計期間	12,930	―	―	12,930
	当中間連結会計期間	13,628	―	―	13,628
役務取引等収支	前中間連結会計期間	43,556	92	―	43,649
	当中間連結会計期間	46,388	△28	―	46,360
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	73,317	115	―	73,432
	当中間連結会計期間	80,445	125	―	80,571
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	29,760	22	―	29,783
	当中間連結会計期間	34,057	153	―	34,211
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,534	―	―	1,534
	当中間連結会計期間	2,226	―	―	2,226
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,780	―	―	1,780
	当中間連結会計期間	2,251	―	―	2,251
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	245	―	―	245
	当中間連結会計期間	24	―	―	24
その他業務収支	前中間連結会計期間	4,370	347	―	4,718
	当中間連結会計期間	△13,541	119	―	△13,422
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	6,182	439	―	6,621
	当中間連結会計期間	11,957	119	―	12,076
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,812	91	―	1,903
	当中間連結会計期間	25,499	―	―	25,499

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、前中間連結会計期間比2,543億円減少し39兆8,481億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は39兆6,376億円、海外は2,104億円となりました。資金運用勘定平均残高の減少は、主に日銀預け金の減少によるものです。

資金調達勘定平均残高は、同比3,093億円減少し39兆6,306億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は39兆4,634億円、海外は1,672億円となりました。資金調達勘定平均残高の減少は、主に借用金の減少によるものです。

資金運用勘定の利回りは、国内は貸出金利回りや預け金利回りが上昇したこと等により同比0.36%増加の1.45%、海外は貸出金、有価証券の利回りがともに低下したこと等により同比0.30%減少して4.91%、合計では同比0.36%増加の1.47%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は同比0.14%増加して0.46%、海外は借用金の平均残高及び借用金利息の増加等により同比0.22%増加して1.85%、合計では同比0.14%増加して0.47%となりました。

a. 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	39,915,987	218,457	1.09
	当中間連結会計期間	39,637,633	288,608	1.45
うち貸出金	前中間連結会計期間	25,556,268	144,904	1.13
	当中間連結会計期間	27,395,260	198,974	1.45
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,500,870	41,818	1.52
	当中間連結会計期間	5,872,396	53,169	1.81
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	114,752	2,564	4.47
	当中間連結会計期間	99,149	1,870	3.77
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	1,872	4	0.47
	当中間連結会計期間	10,906	47	0.86
うち預け金	前中間連結会計期間	8,250,910	23,843	0.57
	当中間連結会計期間	5,781,162	29,386	1.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	39,790,968	63,440	0.31
	当中間連結会計期間	39,463,476	92,122	0.46
うち預金	前中間連結会計期間	33,337,206	34,259	0.20
	当中間連結会計期間	33,284,354	53,578	0.32
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	690,485	1,163	0.33
	当中間連結会計期間	495,347	2,068	0.83
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	758,176	4,978	1.31
	当中間連結会計期間	1,243,052	9,124	1.46
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	6,531	15	0.46
	当中間連結会計期間	8,310	36	0.88
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,589,956	16,508	2.07
	当中間連結会計期間	1,676,947	15,705	1.87
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うち借用金	前中間連結会計期間	2,049,935	1,553	0.15
	当中間連結会計期間	1,806,238	4,563	0.50

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

b. 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	186,516	4,866	5.21
	当中間連結会計期間	210,493	5,176	4.91
うち貸出金	前中間連結会計期間	148,380	4,157	5.60
	当中間連結会計期間	175,121	4,526	5.16
うち有価証券	前中間連結会計期間	12,341	362	5.86
	当中間連結会計期間	11,509	267	4.64
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	16,326	319	3.91
	当中間連結会計期間	19,261	348	3.62
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	764	2	0.74
	当中間連結会計期間	―	20	―
うち預け金	前中間連結会計期間	142	11	16.29
	当中間連結会計期間	7	11	325.91
資金調達勘定	前中間連結会計期間	149,080	1,215	1.63
	当中間連結会計期間	167,203	1,548	1.85
うち預金	前中間連結会計期間	100,064	1,035	2.06
	当中間連結会計期間	106,073	1,143	2.15
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	―	9	―
	当中間連結会計期間	682	26	7.78
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うち借用金	前中間連結会計期間	47,967	161	0.67
	当中間連結会計期間	59,571	374	1.25

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

c. 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	40,102,504	71,563	40,030,940	223,323	224	223,099	1.11
	当中間連結会計期間	39,848,127	71,752	39,776,374	293,784	498	293,286	1.47
うち貸出金	前中間連結会計期間	25,704,649	46,150	25,658,498	149,062	114	148,947	1.16
	当中間連結会計期間	27,570,382	46,021	27,524,360	203,501	276	203,224	1.47
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,513,212	25,200	5,488,011	42,180	105	42,074	1.53
	当中間連結会計期間	5,883,906	25,200	5,858,706	53,436	221	53,215	1.81
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	131,079	－	131,079	2,884	3	2,881	4.39
	当中間連結会計期間	118,410	－	118,410	2,219	0	2,219	3.74
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	－	－	－	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－	－	－	－	－
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	2,637	－	2,637	7	－	7	0.55
	当中間連結会計期間	10,906	－	10,906	67	－	67	1.23
うち預け金	前中間連結会計期間	8,251,052	－	8,251,052	23,855	0	23,854	0.57
	当中間連結会計期間	5,781,170	－	5,781,170	29,398	－	29,398	1.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	39,940,048	47,668	39,892,380	64,656	152	64,503	0.32
	当中間連結会計期間	39,630,680	58,087	39,572,592	93,671	556	93,115	0.47
うち預金	前中間連結会計期間	33,437,270	－	33,437,270	35,294	3	35,290	0.21
	当中間連結会計期間	33,390,428	－	33,390,428	54,721	－	54,721	0.32
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	690,485	－	690,485	1,163	－	1,163	0.33
	当中間連結会計期間	495,347	－	495,347	2,068	－	2,068	0.83
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	758,176	－	758,176	4,988	－	4,988	1.31
	当中間連結会計期間	1,243,734	－	1,243,734	9,151	－	9,151	1.47
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	6,531	－	6,531	15	－	15	0.46
	当中間連結会計期間	8,310	－	8,310	36	－	36	0.88
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,589,956	－	1,589,956	16,508	－	16,508	2.07
	当中間連結会計期間	1,676,947	－	1,676,947	15,705	－	15,705	1.87
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	－	－	－	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－	－	－	－	－
うち借用金	前中間連結会計期間	2,097,902	47,439	2,050,463	1,715	149	1,566	0.15
	当中間連結会計期間	1,865,810	57,954	1,807,855	4,938	556	4,381	0.48

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

③ 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益合計は前中間連結会計期間比71億円増加して805億円、役務取引等費用合計は同比44億円増加して342億円となり、役務取引等収支合計では同比27億円増加して463億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収支の増加は、主に預金・貸出業務、信託関連業務等に係る役務収益が増加したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	73,317	115	―	73,432
	当中間連結会計期間	80,445	125	―	80,571
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	22,877	18	―	22,896
	当中間連結会計期間	26,104	19	―	26,124
うち為替業務	前中間連結会計期間	12,832	93	―	12,925
	当中間連結会計期間	12,617	84	―	12,702
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	13,790	―	―	13,790
	当中間連結会計期間	15,143	―	―	15,143
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	5,676	―	―	5,676
	当中間連結会計期間	6,513	―	―	6,513
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,624	―	―	2,624
	当中間連結会計期間	2,553	―	―	2,553
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	769	―	―	769
	当中間連結会計期間	720	―	―	720
うち保証業務	前中間連結会計期間	984	1	―	985
	当中間連結会計期間	838	1	―	839
役務取引等費用	前中間連結会計期間	29,760	22	―	29,783
	当中間連結会計期間	34,057	153	―	34,211
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,622	―	―	2,622
	当中間連結会計期間	2,380	―	―	2,380

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

④ 国内・海外別特定取引の状況

a. 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益合計は前中間連結会計期間比４億円増加して22億円、特定取引費用は０億円発生しております。なお、特定取引収益及び特定取引費用は、すべて国内で計上しております。

主な内訳は、特定金融派生商品収益が同比８億円減少して０億円、その他の特定取引収益が同比10億円増加して19億円になりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,780	―	―	1,780
	当中間連結会計期間	2,251	―	―	2,251
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	254	―	―	254
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	876	―	―	876
	当中間連結会計期間	44	―	―	44
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	903	―	―	903
	当中間連結会計期間	1,952	―	―	1,952
特定取引費用	前中間連結会計期間	245	―	―	245
	当中間連結会計期間	24	―	―	24
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	199	―	―	199
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	45	―	―	45
	当中間連結会計期間	24	―	―	24
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

b. 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産は前中間連結会計期間末比4,219億円増加して9,277億円、特定取引負債は同比3,469億円増加して5,731億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	505,793	―	―	505,793
	当中間連結会計期間	927,790	―	―	927,790
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	29	―	―	29
	当中間連結会計期間	1,572	―	―	1,572
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	0	―	―	0
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	242,319	―	―	242,319
	当中間連結会計期間	593,386	―	―	593,386
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	263,444	―	―	263,444
	当中間連結会計期間	332,831	―	―	332,831
特定取引負債	前中間連結会計期間	226,165	―	―	226,165
	当中間連結会計期間	573,100	―	―	573,100
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	226,165	―	―	226,165
	当中間連結会計期間	573,100	―	―	573,100
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	33,349,462	90,163	―	33,439,625
	当中間連結会計期間	33,373,183	102,182	―	33,475,365
うち流動性預金	前中間連結会計期間	27,112,830	40,030	―	27,152,860
	当中間連結会計期間	26,697,086	44,396	―	26,741,483
うち定期性預金	前中間連結会計期間	5,297,506	50,132	―	5,347,638
	当中間連結会計期間	5,586,775	57,785	―	5,644,560
うちその他	前中間連結会計期間	939,125	―	―	939,125
	当中間連結会計期間	1,089,321	―	―	1,089,321
譲渡性預金	前中間連結会計期間	425,910	―	―	425,910
	当中間連結会計期間	427,020	―	―	427,020
総合計	前中間連結会計期間	33,775,372	90,163	―	33,865,535
	当中間連結会計期間	33,800,203	102,182	―	33,902,385

(注)1　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
　　定期性預金＝定期預金
　2「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
　3「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

⑥　国内・海外別貸出金残高の状況

（A）業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	25,858,660	100.00	27,554,429	100.00
製造業	2,951,506	11.41	3,082,442	11.19
農業,林業	7,205	0.03	6,079	0.02
漁業	1,967	0.01	3,554	0.01
鉱業,採石業,砂利採取業	8,820	0.03	7,677	0.03
建設業	544,447	2.11	585,534	2.13
電気・ガス・熱供給・水道業	493,673	1.91	497,803	1.81
情報通信業	387,807	1.50	429,704	1.56
運輸業,郵便業	765,439	2.96	865,965	3.14
卸売業,小売業	2,520,189	9.75	2,619,390	9.51
金融業,保険業	1,295,340	5.01	1,248,416	4.53
不動産業	5,515,858	21.33	5,829,013	21.15
（うちアパート・マンションローン）	(1,500,139)	(5.80)	(1,510,098)	(5.48)
（うち不動産賃貸業）	(3,357,721)	(12.98)	(3,559,523)	(12.92)
物品賃貸業	631,750	2.44	662,608	2.40
各種サービス業	1,765,977	6.83	1,979,099	7.18
国,地方公共団体	1,466,555	5.67	1,636,993	5.94
その他	7,502,120	29.01	8,100,146	29.40
（うち自己居住用住宅ローン）	(7,025,378)	(27.16)	(7,570,912)	(27.48)
海外及び特別国際金融取引勘定分	144,233	100.00	186,890	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	1,849	1.28	1,613	0.86
その他	142,384	98.72	185,277	99.14
合計	26,002,894	―	27,741,320	―

（注）「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

（B）外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	アルゼンチン	0
	(資産の総額に対する割合：(%))	(0.00)
当中間連結会計期間	アルゼンチン	0
	(資産の総額に対する割合：(%))	(0.00)

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

⑦　国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	3,421,103	―	―	3,421,103
	当中間連結会計期間	3,930,058	―	―	3,930,058
地方債	前中間連結会計期間	239,070	―	―	239,070
	当中間連結会計期間	256,127	―	―	256,127
短期社債	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
社債	前中間連結会計期間	501,282	―	―	501,282
	当中間連結会計期間	372,745	―	―	372,745
株式	前中間連結会計期間	795,319	―	―	795,319
	当中間連結会計期間	870,234	―	―	870,234
その他の証券	前中間連結会計期間	1,132,565	8,827	23,270	1,118,121
	当中間連結会計期間	1,065,014	12,612	23,270	1,054,356
合計	前中間連結会計期間	6,089,341	8,827	23,270	6,074,897
	当中間連結会計期間	6,494,179	12,612	23,270	6,483,521

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

⑧ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社１社であります。

a. 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前中間連結会計期間 (2025年９月30日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	4,284	0.01	3,048	0.01
有価証券	20	0.00	40	0.00
信託受益権	27,493,189	89.20	25,398,009	87.59
受託有価証券	11,428	0.04	10,415	0.04
金銭債権	1,356,166	4.40	2,311,059	7.97
有形固定資産	386,003	1.25	435,285	1.50
無形固定資産	13,068	0.04	13,068	0.05
その他債権	3,073	0.01	2,115	0.00
銀行勘定貸	1,377,797	4.47	699,666	2.41
現金預け金	177,386	0.58	124,424	0.43
合計	30,822,417	100.00	28,997,132	100.00

負債

科目	前中間連結会計期間 (2025年９月30日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	14,300,295	46.39	14,090,667	48.59
年金信託	2,629,065	8.53	2,798,184	9.65
財産形成給付信託	1,065	0.00	717	0.00
投資信託	11,443,253	37.13	8,601,187	29.66
金銭信託以外の金銭の信託	416,119	1.35	440,289	1.52
有価証券の信託	11,430	0.04	10,417	0.04
金銭債権の信託	1,359,049	4.41	2,321,850	8.01
包括信託	662,137	2.15	733,820	2.53
合計	30,822,417	100.00	28,997,132	100.00

(注) １　上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

２　共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間　　144,329百万円

当中間連結会計期間　　148,901百万円

b. 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	―	―	―	―
農業,林業	―	―	―	―
漁業	―	―	―	―
鉱業,採石業,砂利採取業	―	―	―	―
建設業	―	―	―	―
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―	―	―
情報通信業	―	―	―	―
運輸業,郵便業	―	―	―	―
卸売業,小売業	―	―	―	―
金融業,保険業	―	―	―	―
不動産業	398	9.30	207	6.80
(うちアパート・マンションローン)	(398)	(9.30)	(207)	(6.80)
(うち不動産賃貸業)	(―)	(―)	(―)	(―)
物品賃貸業	―	―	―	―
各種サービス業	―	―	―	―
国,地方公共団体	―	―	―	―
その他	3,885	90.70	2,840	93.20
(うち自己居住用住宅ローン)	(3,751)	(87.55)	(2,734)	(89.70)
合計	4,284	100.00	3,048	100.00

c. 元本補塡契約のある信託の運用／受入状況
金銭信託

科目	前中間連結会計期間 (2025年９月30日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	4,284	0.31	3,048	0.43
その他	1,376,085	99.69	698,268	99.57
資産計	1,380,369	100.00	701,316	100.00
元本	1,380,149	99.98	701,031	99.96
債権償却準備金	12	0.00	9	0.00
その他	207	0.02	276	0.04
負債計	1,380,369	100.00	701,316	100.00

(注) 1　信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。
2　リスク管理債権の状況
前中間連結会計期間　貸出金4,284百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は３百万円、危険債権額は69百万円、正常債権額は4,211百万円であります。なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72百万円であります。

当中間連結会計期間　貸出金3,048百万円のうち、危険債権額は51百万円、正常債権額は2,996百万円であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51百万円であります。

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	－
危険債権	0	0
要管理債権	－	－
正常債権	42	29

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	12.18
２．連結における自己資本の額	13,514
３．リスク・アセットの額	110,905
４．連結総所要自己資本額	8,872

単体自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2026年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	12.07
２．単体における自己資本の額	13,286
３．リスク・アセットの額	110,008
４．単体総所要自己資本額	8,800

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	145	137
危険債権	1,416	1,480
要管理債権	976	948
正常債権	263,502	279,412

（参考）　銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	145	137
危険債権	1,416	1,480
要管理債権	976	948
正常債権	263,544	279,442

（生産、受注及び販売の状況）

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(財政状態及び経営成績の分析)

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

1　経営成績の分析

経営成績の概要［連結］

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	2,214	2,489	275
うち資金利益	1,585	2,001	415
うち国内預貸金利益	1,117	1,437	319
うち円債利息等	115	163	48
うち信託報酬	129	136	6
(信託勘定不良債権処理額)	0	0	0
うち役務取引等利益	436	463	27
経費(除く銀行臨時処理分)	△1,183	△1,275	△92
実質業務純益	1,031	1,216	184
一般貸倒引当金繰入額	―	△73	△73
臨時損益(一般貸倒引当金繰入額を除く)	236	382	146
うち株式等関係損益	276	372	95
うち不良債権処理額	△86	△27	58
うち与信費用戻入額	57	40	△16
経常利益	1,267	1,522	255
特別利益	2	1	△1
特別損失	△3	△3	0
税金等調整前中間純利益	1,266	1,520	254
法人税、住民税及び事業税	△334	△434	△100
法人税等調整額	△12	△10	2
中間純利益	919	1,075	156
非支配株主に帰属する中間純利益	△8	△5	3
親会社株主に帰属する中間純利益	910	1,070	159

与信費用	△28	△60	△31

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

① 連結粗利益

・資金利益は、国内預貸金利益や円債利息の増加等により前中間連結会計期間比415億円増加の2,001億円となりました。

・信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、AUM、承継関連、ソリューション関連業務が堅調に推移し、同比34億円増加の599億円となりました。

・資金利益、フィー収益の双方が堅調であったことから、連結粗利益は同比275億円増加の2,489億円となりました。

② 経費(除く銀行臨時処理分)

・経費は、同比92億円増加の1,275億円となりました。

・人財投資促進により人件費が増加したほか、機械化関連経費や広告費の増加等により物件費が増加しています。

経営成績の概要［単体］

	前中間会計期間 （億円）	当中間会計期間 （億円）	増減 （億円）
業務粗利益	2,173	2,454	280
うち資金利益	1,550	1,968	417
うち信託報酬	129	136	6
うち役務取引等利益	434	462	28
経費（除く銀行臨時処理分）	△1,162	△1,253	△91
実質業務純益	1,010	1,200	189
一般貸倒引当金繰入額	－	△69	△69
業務純益	1,011	1,130	119
臨時損益	233	380	146
経常利益	1,244	1,510	266
特別損益	△1	△2	△1
税引前中間純利益	1,243	1,508	265
法人税、住民税及び事業税	△333	△433	△100
法人税等調整額	△10	△8	1
中間純利益	900	1,066	166

与信費用	△32	△56	△23

経費の内訳［単体］

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	（億円）	OHR	（億円）	OHR	（億円）	OHR
経費（除く銀行臨時処理分）	△1,162	53.4%	△1,253	51.0%	△91	△2.3%
うち人件費	△470	21.6%	△486	19.8%	△15	△1.8%
うち物件費	△607	27.9%	△670	27.3%	△63	△0.6%

③ 株式等関係損益

・株式等関係損益は、政策保有株式売却の進展により同比95億円増加して372億円の利益となりました。

・その他有価証券で市場価格のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比53億円減少し、1,626億円となりました。

株式等関係損益の内訳［連結］

	前中間連結会計期間 （億円）	当中間連結会計期間 （億円）	増減 （億円）
株式等関係損益	276	372	95
株式等売却益	284	375	91
株式等売却損	△3	△2	0
株式等償却	△4	△0	4

その他有価証券で市場価格のある株式［連結］

	前連結会計年度末 （億円）	当中間連結会計期間末 （億円）	増減 （億円）
取得原価ベース	1,679	1,626	△53
時価ベース	7,876	8,280	404

④ 与信費用

・与信費用は前中間連結会計期間比31億円増加の60億円となりました。

・不良債権残高は、前連結会計年度末比16億円減少し2,745億円となりました。正常債権は同比7,407億円増加し、不良債権比率は0.03％減少の0.96％となりました。

不良債権処理の状況［連結］

	前中間連結会計期間 （億円）	当中間連結会計期間 （億円）	増減 （億円）
与信費用	△28	△60	△31
信託勘定不良債権処理額	0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	11	△73	△85
貸出金償却	△83	△58	24
個別貸倒引当金純繰入額	14	32	17
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	△0	△0
その他不良債権処理額	△3	△1	1
償却債権取立益	31	40	9

金融再生法基準開示債権［連結、元本補填契約のある信託勘定を含む］

	前連結会計年度末 （億円）	当中間連結会計 期間末（億円）	増減 （億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	197	178	△19
危険債権	1,560	1,535	△25
要管理債権	1,003	1,031	27
三月以上延滞債権	11	20	9
貸出条件緩和債権	992	1,010	18
不良債権合計　　A	2,761	2,745	△16
正常債権	273,118	280,525	7,407
債権合計　　B	275,879	283,270	7,390
不良債権比率（A／B）	1.00％	0.96％	△0.03％

２　財政状態の分析

① 貸出金

・貸出金残高は、事業法人向けを中心に増加し前連結会計年度末比7,966億円増加の27兆7,413億円となりました。

・住宅ローン残高(当社単体)は、同比2,807億円増加して９兆839億円となりました。

・業種別の内訳をみますと、製造業が３兆824億円、卸売業,小売業が２兆6,193億円、不動産業が５兆8,290億円等となっております。

貸出金の内訳［連結］

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
貸出金残高	269,447	277,413	7,966
うち住宅ローン残高(注)	88,032	90,839	2,807

（注）　当社単体計数（元本補填契約のある信託勘定を含む）を記載しております。

業種別等貸出金の状況［連結］

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	267,813	275,544	7,730
うち製造業	30,200	30,824	623
うち建設業	6,152	5,855	△296
うち卸売業,小売業	26,681	26,193	△487
うち金融業,保険業	12,924	12,484	△440
うち不動産業	56,587	58,290	1,702
うち各種サービス業	18,477	19,790	1,313
うち国,地方公共団体	14,952	16,369	1,417
うち自己居住用住宅ローン	73,002	75,709	2,706
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,633	1,868	235

② 有価証券

・有価証券は、前連結会計年度末比3,625億円増加して、６兆4,835億円となりました。主に国債の増加によるものです。

・なお、その他有価証券の評価差額については、主に株式の評価差額が増加したことから同比12億円増加して5,274億円となっております。

有価証券残高［連結］

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国債	35,369	39,300	3,930
地方債	2,624	2,561	△63
社債	4,411	3,727	△684
株式	8,295	8,702	407
その他の証券	10,508	10,543	35
合計	61,209	64,835	3,625

その他有価証券の評価差額［連結］

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
株式	6,196	6,654	458
債券	△973	△1,126	△152
国債	△822	△953	△131
地方債	△87	△108	△20
社債	△63	△64	△0
その他	39	△253	△293
合計	5,262	5,274	12

③ 繰延税金資産及び繰延税金負債

・繰延税金資産の純額は、△863億円となりました。

・なお、株式会社りそなホールディングスを通算親会社としてグループ通算制度を前提に計上しております。

繰延税金資産［連結］

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	832	733	△98
うち貸倒引当金及び貸出金償却	401	405	4
うち有価証券償却	205	196	△9
うち繰延ヘッジ損失	182	203	20
うち評価性引当額	△403	△396	6
繰延税金負債合計	△1,698	△1,597	101
うちその他有価証券評価差額金	△1,522	△1,532	△10
うち退職給付に係る資産	△107	△109	△2
うち退職給付信託設定益	△19	△19	－
繰延税金資産の純額（△は繰延税金負債）	△866	△863	3

④ 預金

・預金は、国内個人預金及び国内法人預金が増加したものの、国内公金預金が減少したことにより、前連結会計年度末比7,274億円減少の33兆4,753億円となりました。

・譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,534億円増加し、4,270億円となりました。

預金・譲渡性預金残高［連結］

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
預金	342,027	334,753	△7,274
うち国内個人預金(注)	179,951	180,329	377
うち国内法人預金(注)	134,177	134,957	779
譲渡性預金	2,735	4,270	1,534

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

⑤ 純資産の部

・純資産の部合計は、主に利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末比473億円増加の１兆8,989億円となりました。

純資産の部の内訳［連結］

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	18,515	18,989	473
うち資本金	2,799	2,799	－
うち資本剰余金	4,285	4,285	－
うち利益剰余金	7,299	7,797	498
うちその他有価証券評価差額金	3,744	3,746	1
うち繰延ヘッジ損益	△396	△442	△45
うち土地再評価差額金	309	307	△1
うち退職給付に係る調整累計額	307	297	△9

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,184億円の収入となりました。これは、主にコールマネーの増加等によるものです。前中間連結会計期間比では３兆5,354億円の収入の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,385億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前中間連結会計期間比では1,592億円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、576億円の支出となりました。これは、配当金の支払によるものです。前中間連結会計期間比では111億円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ4,244億円増加して７兆4,647億円となりました。

当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、配当金の支払等は自己資金で対応する予定であります。

キャッシュ・フロー計算書［連結］

	前中間連結会計期間 （億円）	当中間連結会計期間 （億円）	増減 （億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,169	7,184	35,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,978	△2,385	1,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	△464	△576	△111
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34	21	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△32,646	4,244	
現金及び現金同等物の期首残高	110,215	70,402	
現金及び現金同等物の中間期末残高	77,568	74,647	

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	土地		建物	リース資産	その他の有形固定資産	合計
					面積（㎡）	帳簿価額（百万円）				
当社	横浜西口支店戸部出張所旧店舗	横浜市西区	売却	店舗	－	－	－	－	291	291

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

２ 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	変更の内容（投資予定金額（百万円））
当社	本店他	大阪市中央区他	新設更改	電子計算機他	（変更前）42,000 （変更後）44,900

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当社	住生・りそな千葉ビル給排水衛生設備改修工事他	千葉県千葉市他	改修	本部施設その他	649	―	自己資金	2026年11月	2028年１月

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
計	405,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	同左	―	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	同左	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日 ～2026年９月30日	―	134,979,383	―	279,928	―	279,928

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目５番65号	134,979,383	100.00
計	―	134,979,383	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内　　容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,979,383,000	134,979,383	―
単元未満株式	普通株式 58	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,979,383,058	―	―
総株主の議決権	―	134,979,383	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

３ 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2026年９月30日現在

従業員数(人)	8,855 [3,161]

(注) １　従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,235人を含んでおりません。
２　臨時従業員数は、[　]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
３　複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2026年９月30日現在

従業員数(人)	8,482 [3,145]

(注) １　従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は3,219人であります。また、取締役を兼務しない執行役員29名も含んでおりません。
２　臨時従業員数は、[　]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
３　複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
４　当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は9,785人(出向者、嘱託及び臨時従業員を含む)であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１　当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

２　当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

３　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※6 7,305,780	※6 7,727,802
コールローン及び買入手形	132,622	69,601
買入金銭債権	307,712	294,498
特定取引資産	716,149	927,790
金銭の信託	5,805	10,378
有価証券	※1, 2, 3, 6, 11 6,120,963	※1, 2, 3, 6, 11 6,483,521
貸出金	※3, 4, 5, 6, 7 26,944,711	※3, 4, 5, 6, 7 27,741,320
外国為替	※3, 4 133,914	※3, 4 129,666
その他資産	※3, 6 475,493	※3, 6 493,887
有形固定資産	※8, 9 188,720	※8, 9 187,640
無形固定資産	46,785	48,774
退職給付に係る資産	85,229	74,166
繰延税金資産	1,057	814
支払承諾見返	※3 259,301	※3 258,501
貸倒引当金	△104,642	△106,660
資産の部合計	42,619,606	44,341,704

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
預金	※6 34,202,766	※6 33,475,365
譲渡性預金	273,590	427,020
コールマネー及び売渡手形	730,083	2,034,203
債券貸借取引受入担保金	※6 1,599,537	※6 2,162,271
特定取引負債	403,813	573,100
借用金	※6 1,862,795	※6 1,775,642
外国為替	12,236	14,376
社債	※10 131,958	※10 130,410
信託勘定借	554,285	699,666
その他負債	※6 613,210	※6 771,615
賞与引当金	10,573	8,963
退職給付に係る負債	308	301
その他の引当金	11,248	9,640
繰延税金負債	87,730	87,157
再評価に係る繰延税金負債	※8 14,652	※8 14,561
支払承諾	259,301	258,501
負債の部合計	40,768,092	42,442,797
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	428,554	428,554
利益剰余金	729,986	779,787
株主資本合計	1,438,469	1,488,270
その他有価証券評価差額金	374,479	374,655
繰延ヘッジ損益	△39,688	△44,253
土地再評価差額金	※8 30,953	※8 30,755
為替換算調整勘定	4,848	7,013
退職給付に係る調整累計額	30,724	29,759
その他の包括利益累計額合計	401,318	397,930
非支配株主持分	11,726	12,704
純資産の部合計	1,851,513	1,898,906
負債及び純資産の部合計	42,619,606	44,341,704

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	355,651	447,592
資金運用収益	223,099	293,286
（うち貸出金利息）	148,947	203,224
（うち有価証券利息配当金）	42,074	53,215
信託報酬	12,930	13,628
役務取引等収益	73,432	80,571
特定取引収益	1,780	2,251
その他業務収益	6,621	12,076
その他経常収益	※1　37,786	※1　45,778
経常費用	228,905	295,293
資金調達費用	64,516	93,281
（うち預金利息）	35,290	54,721
役務取引等費用	29,783	34,211
特定取引費用	245	24
その他業務費用	1,903	25,499
営業経費	※2　118,567	※2　126,373
その他経常費用	※3,※4　13,888	※3,※4　15,903
経常利益	126,745	152,298
特別利益	280	156
固定資産処分益	280	156
特別損失	398	380
固定資産処分損	392	295
減損損失	5	85
税金等調整前中間純利益	126,627	152,074
法人税、住民税及び事業税	33,419	43,465
法人税等調整額	1,295	1,067
法人税等合計	34,715	44,532
中間純利益	91,912	107,542
非支配株主に帰属する中間純利益	848	539
親会社株主に帰属する中間純利益	91,064	107,002

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	91,912	107,542
その他の包括利益	43,192	△2,514
その他有価証券評価差額金	50,702	126
繰延ヘッジ損益	△1,967	△4,565
為替換算調整勘定	△5,447	2,837
退職給付に係る調整額	△34	△958
持分法適用会社に対する持分相当額	△61	45
中間包括利益	135,105	105,028
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	136,254	103,813
非支配株主に係る中間包括利益	△1,148	1,214

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	279,928	428,554	622,427	1,330,909	316,072	△21,143
当中間期変動額						
剰余金の配当			△46,324	△46,324		
親会社株主に帰属する中間純利益			91,064	91,064		
土地再評価差額金の取崩			208	208		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					50,644	△1,967
当中間期変動額合計	－	－	44,947	44,947	50,644	△1,967
当中間期末残高	279,928	428,554	667,375	1,375,857	366,717	△23,110

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,573	6,505	14,495	348,503	12,584	1,691,997
当中間期変動額						
剰余金の配当						△46,324
親会社株主に帰属する中間純利益						91,064
土地再評価差額金の取崩						208
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△208	△3,440	△47	44,981	△1,261	43,720
当中間期変動額合計	△208	△3,440	△47	44,981	△1,261	88,668
当中間期末残高	32,365	3,065	14,448	393,485	11,323	1,780,665

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	279,928	428,554	729,986	1,438,469	374,479	△39,688
当中間期変動額						
剰余金の配当			△57,399	△57,399		
親会社株主に帰属する中間純利益			107,002	107,002		
土地再評価差額金の取崩			198	198		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					176	△4,565
当中間期変動額合計	－	－	49,801	49,801	176	△4,565
当中間期末残高	279,928	428,554	779,787	1,488,270	374,655	△44,253

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,953	4,848	30,724	401,318	11,726	1,851,513
当中間期変動額						
剰余金の配当						△57,399
親会社株主に帰属する中間純利益						107,002
土地再評価差額金の取崩						198
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△198	2,165	△965	△3,387	978	△2,408
当中間期変動額合計	△198	2,165	△965	△3,387	978	47,392
当中間期末残高	30,755	7,013	29,759	397,930	12,704	1,898,906

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	126,627	152,074
減価償却費	14,634	15,440
減損損失	5	85
持分法による投資損益（△は益）	△95	△318
貸倒引当金の増減（△）	△6,086	2,018
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,604	△1,610
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△2,100	11,063
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△22	△6
資金運用収益	△223,099	△293,286
資金調達費用	64,516	93,281
有価証券関係損益（△）	△28,353	△13,722
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△17	276
為替差損益（△は益）	29,787	△16,308
固定資産処分損益（△は益）	112	139
特定取引資産の純増（△）減	△60,949	△211,641
特定取引負債の純増減（△）	41,375	169,286
貸出金の純増（△）減	△328,802	△796,608
預金の純増減（△）	△978,840	△727,400
譲渡性預金の純増減（△）	△111,590	153,430
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△421,329	△87,153
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△41,674	2,450
コールローン等の純増（△）減	△13,258	76,235
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	1,529	－
コールマネー等の純増減（△）	△1,017,220	1,304,120
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△391,915	562,734
外国為替（資産）の純増（△）減	56,880	4,248
外国為替（負債）の純増減（△）	812	2,139
信託勘定借の純増減（△）	351,193	145,381
資金運用による収入	222,088	286,677
資金調達による支出	△61,344	△86,843
その他	△9,078	31,151
小計	△2,787,818	777,333
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△29,152	△58,837
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,816,970	718,495

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△926,396	△1,530,257
有価証券の売却による収入	376,946	1,104,235
有価証券の償還による収入	158,935	201,667
有形固定資産の取得による支出	△2,620	△3,917
有形固定資産の売却による収入	633	448
金銭の信託の増加による支出	△1,241	△4,757
無形固定資産の取得による支出	△3,951	△5,909
その他	△134	△61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△397,830	△238,552
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△46,324	△57,399
非支配株主への配当金の支払額	△112	△235
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,437	△57,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,440	2,165
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,264,680	424,472
現金及び現金同等物の期首残高	11,021,537	7,040,237
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 7,756,857	※1 7,464,710

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　4社

主要な会社名

P.T.Bank Resona Perdania

Resona Merchant Bank Asia Limited

(2) 非連結子会社

主要な会社名

RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合

RFC Venture Debt Fund1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　1社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合

RFC Venture Debt Fund1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

６月末日　　3社

９月末日　　1社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　：３年～50年

その他　　：２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。また、一部の債務者区分について足元の金利動向・物価高等の外部環境の変化およびその将来的な影響を勘案し、過去の貸倒実績率等に対して将来見通しに基づく必要な修正を行っております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は57,253百万円(前連結会計年度末は60,254百万円)であります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金　　4,487百万円（前連結会計年度末　5,478百万円）

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金　　2,861百万円（前連結会計年度末　2,744百万円）

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金　　2,107百万円（前連結会計年度末　2,108百万円）

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)グループ通算制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
株式	20,270百万円	20,600百万円
出資金	6,448百万円	7,388百万円

※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
332百万円	－百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券はありません。現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当該処分をせずに所有している有価証券はありません。

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,752百万円	17,844百万円
危険債権額	156,023百万円	153,507百万円
三月以上延滞債権額	1,116百万円	2,063百万円
貸出条件緩和債権額	99,219百万円	101,069百万円
合計額	276,111百万円	274,485百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
32,801百万円	26,014百万円

※５　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号2024年７月１日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
14,100百万円	14,450百万円

※６　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	3,329,922百万円	3,850,606百万円
貸出金	986,961百万円	1,121,617百万円
その他資産	3,938百万円	3,868百万円
計	4,320,822百万円	4,976,091百万円
担保資産に対応する債務		
預金	65,464百万円	69,591百万円
債券貸借取引受入担保金	1,599,537百万円	2,162,271百万円
借用金	1,859,600百万円	1,772,600百万円
その他負債	8,931百万円	6,550百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
現金預け金	278百万円	281百万円
有価証券	1,139,956百万円	997,892百万円
その他資産	555百万円	555百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	21,081百万円	21,430百万円
金融商品等差入担保金	41,779百万円	45,793百万円
敷金保証金	12,318百万円	12,312百万円

※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	9,746,009百万円	9,917,909百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	8,716,289百万円	8,842,894百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※８　株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める地価公示法により公示された価格(1998年１月１日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※９　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
減価償却累計額	219,314百万円	225,060百万円

※10　社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
劣後特約付社債	36,000百万円	36,000百万円

※11　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
322,027百万円	261,015百万円

12　当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
金銭信託	556,227百万円	701,031百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金戻入益	2,609百万円	－百万円
償却債権取立益	3,128百万円	4,069百万円
株式等売却益	28,418百万円	37,530百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料・手当	39,270百万円	40,596百万円
減価償却費	14,634百万円	15,440百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	－百万円	4,147百万円
貸出金償却	8,315百万円	5,818百万円
株式等売却損	312百万円	271百万円
株式等償却	415百万円	0百万円

※４　当中間連結会計期間に係る市場価格のない株式等の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,979,383	－	－	134,979,383	
合計	134,979,383	－	－	134,979,383	

２　配当に関する事項

（１）当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日取締役会	普通株式	46,324	0.3432	2025年3月31日	2025年5月14日

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年11月11日取締役会	普通株式	46,324	0.3432	利益剰余金	2025年9月30日	2025年11月12日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,979,383	－	－	134,979,383	
合計	134,979,383	－	－	134,979,383	

２　配当に関する事項

（１）当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月12日取締役会	普通株式	57,399	0.42525	2026年3月31日	2026年5月13日

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2026年11月10日取締役会	普通株式	92,398	0.68454	利益剰余金	2026年9月30日	2026年11月11日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	7,979,340百万円	7,727,802百万円
日本銀行以外への預け金	△222,483百万円	△263,091百万円
現金及び現金同等物	7,756,857百万円	7,464,710百万円

（リース取引関係）

1　ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	1,956	2,122
１年超	5,045	6,103
合　計	7,002	8,225

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（＊１）	307,589	296,656	△10,933
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	296,627	296,627	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,038,398	2,685,064	△353,333
その他有価証券(＊２)	2,954,130	2,954,130	－
(4) 貸出金	26,944,711		
貸倒引当金（＊１）	△100,257		
	26,844,454	26,626,743	△217,710
資産計	33,441,201	32,859,223	△581,977
(1) 預金	34,202,766	34,192,201	△10,565
(2) 譲渡性預金	273,590	273,590	－
(3) 借用金	1,862,795	1,862,795	－
(4) 社債	131,958	131,976	18
負債計	36,471,110	36,460,563	△10,546
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19,309	19,309	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(61,041)	(61,041)	－
デリバティブ取引計	(41,732)	(41,732)	－

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊３）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（＊１）	294,307	280,300	△14,007
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	334,404	334,404	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,036,578	2,610,023	△426,555
その他有価証券（＊２）	3,309,514	3,309,514	－
(4) 貸出金	27,741,320		
貸倒引当金（＊１）	△101,762		
	27,639,557	27,363,471	△276,085
資産計	34,614,362	33,897,714	△716,647
(1) 預金	33,475,365	33,463,572	△11,793
(2) 譲渡性預金	427,020	429,798	2,778
(3) 借用金	1,775,642	1,775,642	－
(4) 社債	130,410	127,981	△2,428
負債計	35,808,438	35,796,994	△11,443
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,973	18,973	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(68,951)	(68,951)	－
デリバティブ取引計	(49,978)	(49,978)	－

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊３）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2026年３月31日)	当中間連結会計期間(2026年９月30日)
非上場株式(＊１)(＊２)	42,371	42,618
組合出資金(＊３)	86,063	94,810

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について415百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	31	－	－	31
地方債	－	－	－	－
その他	－	296,596	－	296,596
有価証券				
その他有価証券				
株式	787,639	－	－	787,639
国債	696,216	－	－	696,216
地方債	－	148,175	－	148,175
社債	－	50,022	323,787	373,810
その他（＊１）	217,089	718,570	121	935,781
資産計	1,700,976	1,213,365	323,909	3,238,251
デリバティブ取引（＊２）				
金利関連	－	(42,167)	－	(42,167)
通貨関連	－	823	－	823
株式関連	－	－	－	－
債券関連	(388)	－	－	(388)
デリバティブ取引計	(388)	(41,343)	－	(41,732)

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は12,507百万円であります。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	1,572	－	－	1,572
地方債	－	－	－	－
その他	－	332,831	－	332,831
有価証券				
その他有価証券				
株式	828,076	－	－	828,076
国債	1,089,204	－	－	1,089,204
地方債	－	141,414	－	141,414
社債	－	44,363	263,105	307,468
その他（＊１）	268,474	661,698	128	930,301
資産計	2,187,327	1,180,307	263,233	3,630,869
デリバティブ取引（＊２）				
金利関連	－	(47,869)	－	(47,869)
通貨関連	－	(1,287)	－	(1,287)
株式関連	(476)	－	－	(476)
債券関連	(344)	－	－	(344)
デリバティブ取引計	(821)	(49,157)	－	(49,978)

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17 日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-９項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は13,049百万円であります。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	296,656	296,656
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,505,911	－	－	2,505,911
地方債	－	111,396	－	111,396
社債	－	52,100	－	52,100
その他	－	15,656	－	15,656
貸出金	－	－	26,626,743	26,626,743
資産計	2,505,911	179,152	26,923,400	29,608,465
預金	－	34,192,201	－	34,192,201
譲渡性預金	－	273,590	－	273,590
借用金	－	1,862,795	－	1,862,795
社債	－	131,976	－	131,976
負債計	－	36,460,563	－	36,460,563

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	280,300	280,300
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,436,868	－	－	2,436,868
地方債	－	110,034	－	110,034
社債	－	47,488	－	47,488
その他	－	15,631	－	15,631
貸出金	－	－	27,363,471	27,363,471
資産計	2,436,868	173,155	27,643,772	30,253,795
預金	－	33,463,572	－	33,463,572
譲渡性預金	－	429,798	－	429,798
借用金	－	1,775,642	－	1,775,642
社債	－	127,981	－	127,981
負債計	－	35,796,994	－	35,796,994

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法に準じた方法で算出した価格を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、短期社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

新株予約権は、オプション評価モデルを用いて時価を算定しております。インプットとなる上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティが観測できないことからレベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借用金の元利金の合計額を市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価

額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によるほか、一部については取引金融機関から提示された価格によっております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	1.0%－15.3%	2.2%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	―
		株価期待収益率	15.0%－22.0%	―
		株価ボラティリティ	49.4%－118.2%	―

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	1.5%－15.7%	2.8%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	―
		株価期待収益率	15.0%－22.0%	―
		株価ボラティリティ	32.3%－113.4%	―

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	463,689	△78	△1,619	△138,204	－	－	323,787	－
その他	85	－	28	7	－	－	121	－

（＊１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	323,787	35	95	△60,814	－	－	263,105	－
その他	121	－	△20	27	－	－	128	－

（＊１）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（＊２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に換算するための係数であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率が上昇（低下）すると、現在価値は下落（上昇）します。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティであります。上場確率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価期待収益率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価ボラティリティが上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。

（有価証券関係）

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,840,751	2,505,911	△334,839
	地方債	114,309	111,396	△2,913
	社債	67,344	52,100	△15,243
	その他	15,993	15,656	△336
合計		3,038,398	2,685,064	△353,333

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,840,854	2,436,868	△403,985
	地方債	114,713	110,034	△4,678
	社債	65,276	47,488	△17,787
	その他	15,735	15,631	△103
合計		3,036,578	2,610,023	△426,555

2　その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	772,642	150,387	622,254
	債券	13,898	13,356	541
	社債	13,898	13,356	541
	その他	511,576	488,972	22,604
	小計	1,298,117	652,716	645,400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,997	17,592	△2,595
	債券	1,204,304	1,302,243	△97,939
	国債	696,216	778,493	△82,277
	地方債	148,175	156,941	△8,766
	社債	359,912	366,808	△6,896
	その他	436,712	455,368	△18,655
	小計	1,656,013	1,775,204	△119,190
合計		2,954,130	2,427,920	526,210

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	813,875	145,172	668,703
	債券	112,550	112,025	524
	国債	100,090	100,062	27
	社債	12,460	11,962	497
	その他	144,288	123,470	20,817
	小計	1,070,713	380,668	690,045
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,200	17,435	△3,235
	債券	1,425,536	1,538,684	△113,147
	国債	989,114	1,084,529	△95,415
	地方債	141,414	152,233	△10,819
	社債	295,008	301,920	△6,912
	その他	799,062	845,262	△46,200
	小計	2,238,800	2,401,383	△162,582
合計		3,309,514	2,782,051	527,463

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、355百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、130百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50％以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30％以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	526,948
その他有価証券	526,948
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	152,252
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	374,696
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△216
その他有価証券評価差額金	374,479

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	528,104
その他有価証券	528,104
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	153,281
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	374,822
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△166
その他有価証券評価差額金	374,655

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,313,387	8,260,233	△380,417	△380,417
	受取変動・支払固定	13,335,885	8,150,428	394,342	394,342
	受取変動・支払変動	2,032,653	1,613,830	3,451	3,451
	キャップ				
	売建	11,426	11,426	538	10
	買建	17,353	17,353	754	45
	フロアー				
	売建	―	―	―	―
	買建	500	500	1	△0
	スワップション				
	売建	448,500	218,500	2,269	△2,247
	買建	285,900	117,000	348	252
合計		―――――	―――――	15,672	15,436

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	14,049,996	8,191,342	△551,421	△551,421
	受取変動・支払固定	14,745,615	8,124,123	573,874	573,874
	受取変動・支払変動	1,964,242	1,584,946	2,017	2,017
	キャップ				
	売建	17,619	17,619	1,269	△195
	買建	29,738	29,738	1,477	336
	フロアー				
	売建	―	―	―	―
	買建	500	500	0	△0
	スワップション				
	売建	654,800	257,300	5,635	△5,613
	買建	595,300	192,500	592	436
合計		―――――	―――――	19,636	19,434

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	248,228	166,853	△213	△1,038
	為替予約				
	売建	877,401	246,002	△50,827	△50,827
	買建	1,279,009	456,706	102,491	102,491
	通貨オプション				
	売建	1,102,513	717,818	63,231	△19,979
	買建	570,129	352,906	15,806	△5,696
合計		―――――	―――――	4,025	24,949

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	236,738	134,940	398	△701
	為替予約				
	売建	1,006,803	303,400	△32,670	△32,670
	買建	1,562,248	605,247	68,579	68,579
	通貨オプション				
	売建	1,660,824	1,152,890	53,308	368
	買建	704,556	503,623	17,158	△5,488
合計		―――――	―――――	157	30,086

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――――	―――――	―	―

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	20,123	―	△476	△476
	買建	―	―	―	―
合計		―――――	―――――	△476	△476

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	149,624	―	△388	△388
	買建	―	―	―	―
合計		―――――	―――――	△388	△388

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	236,501	－	△277	△277
	買建	－	－	－	－
店頭	債券店頭オプション				
	売建	39,345	－	78	△58
	買建	39,345	－	11	△15
合計		―――――	―――――	△344	△350

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	2,183,658 339,000 ―	1,986,158 339,000 ―	△97,261 39,421 ―
合計		―――	―――	―――	△57,839

（注）　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	2,207,110 719,000 ―	1,982,110 369,000 ―	△117,761 50,255 ―
合計		―――	―――	―――	△67,505

（注）　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	420,696	3,164	△3,201

（注）　主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	140,091	2,465	△1,445

（注）　主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	355,651	447,592
うち信託報酬	12,930	13,628
うち役務取引等収益	73,432	80,571
預金・貸出業務	22,896	26,124
為替業務	12,925	12,702
信託関連業務	13,790	15,143
証券関連業務	5,676	6,513
代理業務	2,624	2,553
保護預り・貸金庫業務	769	720
保証業務	985	839

（注）信託報酬及び役務取引等収益は主に個人部門及び法人部門から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この３つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2　報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3　報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合　計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	93,069	142,731	△15,276	220,523	2,422	222,946
経費	△55,520	△59,898	△1,871	△117,290	－	△117,290
実質業務純益	37,548	82,822	△17,148	103,223	2,422	105,646
与信費用	371	△3,512	－	△3,141	－	△3,141
与信費用控除後業務純益(計)	37,920	79,310	△17,148	100,082	2,422	102,504

(注) １　個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
２　法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除いております。
３　市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響△12,937百万円が含まれております。
４　「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
５　減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合　計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	129,528	177,292	△42,643	264,177	△107	264,070
経費	△60,895	△63,680	△1,727	△126,304	－	△126,304
実質業務純益	68,633	113,587	△44,371	137,849	△107	137,742
与信費用	△228	△5,200	－	△5,429	－	△5,429
与信費用控除後業務純益(計)	68,404	108,387	△44,371	132,420	△107	132,313

(注) １　個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
２　法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額23百万円(利益)を除いております。
３　市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響△54,974百万円が含まれております。
４　「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
５　減価償却費は、経費に含まれております。

4　報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利　　益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	100,082	132,420
「その他」の区分の損益	2,422	△107
与信費用以外の臨時損益	26,160	23,223
特別損益	△117	△224
ローン保証会社の利益	△4,191	△4,448
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	2,271	1,209
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	126,627	152,074

(注) １　与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
２　特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産及び算定上の基礎

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産		13円63銭	13円97銭
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	1,851,513	1,898,906
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	11,726	12,704
うち非支配株主持分	百万円	11,726	12,704
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産	百万円	1,839,787	1,886,201
１株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	134,979,383	134,979,383

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益		0円67銭	0円79銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	91,064	107,002
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	91,064	107,002
普通株式の期中平均株式数	千株	134,979,383	134,979,383

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	7,301,533	7,729,282
コールローン	109,019	54,681
買入金銭債権	307,712	294,498
特定取引資産	716,149	927,790
金銭の信託	5,805	10,378
有価証券	※1,※2,※3,※6,※9 6,130,957	※1,※2,※3,※6,※9 6,490,979
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7 26,829,681	※3,※4,※5,※6,※7 27,620,147
外国為替	※3,※4 129,748	※3,※4 125,708
その他資産	470,820	483,033
その他の資産	※3,※6 470,820	※3,※6 483,033
有形固定資産	187,956	187,042
無形固定資産	45,965	48,062
前払年金費用	40,121	30,465
支払承諾見返	※3 255,398	※3 254,779
貸倒引当金	△95,887	△98,728
資産の部合計	42,434,983	44,158,121

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
預金	※6 34,094,331	※6 33,373,370
譲渡性預金	273,590	427,020
コールマネー	730,083	2,032,838
債券貸借取引受入担保金	※6 1,599,537	※6 2,162,271
特定取引負債	403,813	573,100
借用金	※6 1,862,369	※6 1,772,997
外国為替	12,420	14,509
社債	※8 131,958	※8 130,410
信託勘定借	554,285	699,666
その他負債	611,406	769,877
未払法人税等	60,713	45,220
リース債務	46,119	45,549
資産除去債務	1,451	1,272
その他の負債	※6 503,122	※6 677,835
賞与引当金	10,320	8,873
その他の引当金	11,248	9,640
繰延税金負債	73,098	72,962
再評価に係る繰延税金負債	14,991	14,899
支払承諾	255,398	254,779
負債の部合計	40,638,851	42,317,215
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	773,109	822,535
その他利益剰余金	773,109	822,535
繰越利益剰余金	773,109	822,535
株主資本合計	1,430,216	1,479,642
その他有価証券評価差額金	374,649	374,762
繰延ヘッジ損益	△39,688	△44,253
土地再評価差額金	30,953	30,755
評価・換算差額等合計	365,915	361,263
純資産の部合計	1,796,131	1,840,906
負債及び純資産の部合計	42,434,983	44,158,121

②【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
経常収益	347,840	442,461
資金運用収益	218,494	288,953
（うち貸出金利息）	144,904	199,186
（うち有価証券利息配当金）	41,855	53,202
信託報酬	12,930	13,628
役務取引等収益	73,231	80,334
特定取引収益	1,780	2,251
その他業務収益	6,182	11,957
その他経常収益	※1 35,220	※1 45,337
経常費用	223,366	291,372
資金調達費用	63,454	92,288
（うち預金利息）	34,259	53,578
役務取引等費用	29,760	34,054
特定取引費用	245	24
その他業務費用	1,812	25,499
営業経費	※2 116,484	※2 124,158
その他経常費用	※3,※4 11,608	※3,※4 15,347
経常利益	124,473	151,089
特別利益	280	156
特別損失	398	380
税引前中間純利益	124,356	150,865
法人税、住民税及び事業税	33,341	43,397
法人税等調整額	1,005	840
法人税等合計	34,346	44,237
中間純利益	90,009	106,627

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	666,419	1,323,527	316,225	△21,143	32,573	327,656	1,651,183
当中間期変動額											
剰余金の配当					△46,324	△46,324					△46,324
中間純利益					90,009	90,009					90,009
土地再評価差額金の取崩					208	208					208
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							50,603	△1,967	△208	48,428	48,428
当中間期変動額合計	－	－	－	－	43,892	43,892	50,603	△1,967	△208	48,428	92,320
当中間期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	710,312	1,367,419	366,829	△23,110	32,365	376,084	1,743,504

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	773,109	1,430,216	374,649	△39,688	30,953	365,915	1,796,131
当中間期変動額											
剰余金の配当					△57,399	△57,399					△57,399
中間純利益					106,627	106,627					106,627
土地再評価差額金の取崩					198	198					198
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							112	△4,565	△198	△4,651	△4,651
当中間期変動額合計	－	－	－	－	49,425	49,425	112	△4,565	△198	△4,651	44,774
当中間期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	822,535	1,479,642	374,762	△44,253	30,755	361,263	1,840,906

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～50年

その他：３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。また、一部の債務者区分について足元の金利動向・物価高等の外部環境の変化およびその将来的な影響を勘案し、過去の貸倒実績率等に対して将来見通しに基づく必要な修正を行っております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は57,253百万円(前事業年度末は60,254百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金　4,487百万円（前事業年度末　5,478百万円）

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金　2,861百万円（前事業年度末　2,744百万円）

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金　2,107百万円（前事業年度末　2,108百万円）

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

6　収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

7　繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

8　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9　ヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10　その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
株式	17,400百万円	17,400百万円
出資金	29,719百万円	30,659百万円

※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
332百万円	－百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,813百万円	13,789百万円
危険債権額	149,880百万円	148,034百万円
三月以上延滞債権額	1,116百万円	2,063百万円
貸出条件緩和債権額	92,082百万円	92,749百万円
合計額	257,893百万円	256,636百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
32,524百万円	25,997百万円

※５　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号2024年７月１日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
14,100百万円	14,450百万円

※６　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	3,329,922百万円	3,850,606百万円
貸出金	986,961百万円	1,121,617百万円
その他資産	3,938百万円	3,868百万円
計	4,320,822百万円	4,976,091百万円
担保資産に対応する債務		
預金	65,464百万円	69,591百万円
債券貸借取引受入担保金	1,599,537百万円	2,162,271百万円
借用金	1,859,600百万円	1,772,600百万円
その他負債	8,931百万円	6,550百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	1,139,956百万円	997,892百万円
その他資産	555百万円	555百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
先物取引差入証拠金	21,081百万円	21,430百万円
金融商品等差入担保金	41,779百万円	45,793百万円
敷金保証金	12,196百万円	12,181百万円

※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	9,714,670百万円	9,869,422百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	8,621,320百万円	8,753,030百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※８　社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
劣後特約付社債	36,000百万円	36,000百万円

※９　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当社の保証債務の額

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
322,027百万円	261,015百万円

10　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	556,227百万円	701,031百万円

(中間損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金戻入益	477百万円	－百万円
償却債権取立益	2,789百万円	3,990百万円
株式等売却益	28,418百万円	37,530百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	3,216百万円	3,572百万円
無形固定資産	3,207百万円	3,945百万円
リース資産	7,912百万円	7,590百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	4,970百万円
貸出金償却	6,186百万円	4,490百万円
株式等売却損	312百万円	271百万円
株式等償却	415百万円	0百万円

※４　当中間会計期間に係る市場価格のない株式等の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日現在)	当中間会計期間 (2026年９月30日現在)
子会社株式	29,813	30,753
関連会社株式	17,305	17,305

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

信託財産残高表

資産

科目	前事業年度 (2026年３月31日)		当中間会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	3,606	0.01	3,048	0.01
有価証券	30	0.00	40	0.00
信託受益権	27,340,542	88.50	25,398,009	87.59
受託有価証券	11,037	0.04	10,415	0.04
金銭債権	2,418,280	7.83	2,311,059	7.97
有形固定資産	417,029	1.35	435,285	1.50
無形固定資産	13,068	0.04	13,068	0.05
その他債権	2,133	0.01	2,115	0.00
銀行勘定貸	554,285	1.79	699,666	2.41
現金預け金	133,212	0.43	124,424	0.43
合計	30,893,225	100.00	28,997,132	100.00

負債

科目	前事業年度 (2026年３月31日)		当中間会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,145,218	42.55	14,090,667	48.59
年金信託	2,627,326	8.50	2,798,184	9.65
財産形成給付信託	782	0.00	717	0.00
投資信託	11,586,542	37.51	8,601,187	29.66
金銭信託以外の金銭の信託	402,603	1.30	440,289	1.52
有価証券の信託	11,039	0.04	10,417	0.04
金銭債権の信託	2,428,418	7.86	2,321,850	8.01
包括信託	691,293	2.24	733,820	2.53
合計	30,893,225	100.00	28,997,132	100.00

(注) １　上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

２　信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額
前事業年度　　27,340,542百万円
当中間会計期間　25,398,009百万円

３　共同信託他社管理財産
前事業年度　　149,906百万円
当中間会計期間　148,901百万円

４　元本補塡契約のある信託の貸出金 前事業年度末3,606百万円のうち、危険債権額は46百万円、正常債権額は3,559百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46百万円であります。

５　元本補塡契約のある信託の貸出金 当中間会計期間3,048百万円のうち、危険債権額は51百万円、正常債権額は2,996百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51百万円であります。

中間配当

2026年11月10日開催の取締役会において、第25期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額

普通株式　92,398百万円

(2) １株当たりの中間配当金

普通株式　0.68454円

第６ 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第24期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）	2026年６月19日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社りそな銀行
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　谷　幸　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　坂　武　嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪　原　康　雅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連す

る注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社りそな銀行
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　谷　幸　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　坂　武　嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪　原　康　雅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行の2026年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に

基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【会社名】	株式会社りそな銀行
【英訳名】	Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　千　田　一　弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目２番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそな銀行東京営業部 （東京都千代田区丸の内二丁目７番２号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長千田一弘は、当社の第25期中(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。